あまがさき 市議会だより

Vol.151
令和6年(2024年)12月1日
発行:尼崎市議会
編集:尼崎市議会だより編集委員会
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23番1号
☎06-6489-6112(議事課) 📠06-6489-6105
Eメール ama-gikaidayori@city.amagasaki.hyogo.jp

市議会の情報はホームページでご覧いただけます。
尼崎市議会 検索

9月6日に開催した議場コンサート（尼崎市合唱団による合唱）

目　次

■一般質問 …… 2～5
■決算特別委員会（分科会審査） …… 6
■決算特別委員会意見 …… 6・7
■意見書 …… 7
■市内施設や他都市の視察 …… 7
■採決結果一覧表 …… 8
■議員の辞職について …… 8
■議会の動き …… 8
■編集後記 …… 8
■次回定例会の予定 …… 8

第23回定例会

令和５年度 歳入歳出決算を認定

第23回定例会は、９月３日から10月８日までの36日間の日程で開催し、市長からは専決処分報告１件、決算認定案５件、条例案２件、補正予算案４件、その他の案件７件、人事案件１件、議員からは意見書案１件、決議案１件の提出があり、計22件を審議しました。また、新たに提出のあった５件の陳情を審議しました。主な認定または可決された議案は以下のとおりです。（採決結果は８面に記載）

●５年度歳入歳出決算
●都市公園条例の一部改正

光本圭佑議員による日本維新の会の政務活動費の不可解な入出金等に係る調査特別委員会（百条委員会）の設置について

令和４年（2022年）６月に光本圭佑議員による政務活動費の不可解な入出金や有印私文書の偽造および変造などの問題が発覚して以降、議会としてさまざまな対応を取り、今後、同様の事象が二度と起こらないよう政務活動費の制度の見直しを行うなどの対策を進めておりましたが、この問題の真相究明には至っておりませんでした。

議会事務局長による告発により令和５年（2023年）12月に光本圭佑議員は業務上横領や有印私文書偽造の罪で起訴されましたが、それ以外にも不正使用が疑われる事象もあり、議会として見過ごす訳にはいかず、現議員の間において取り組んでいくべきと考えたことから、真相究明のため、令和６年（2024年）10月８日に本委員会を設置しました。

Q&A 一般質問

第23回定例会の一般質問は、９月４日から６日に行い29人の議員がそれぞれの立場から、市政全般にわたり事務の執行状況や将来の方針・計画などに関して、市当局にその見解を求めました。質問者と主な質問・答弁は、次のとおりです。

まちづくり・防災

防災・減災対策について

公明党 福島さとり

問 避難所となる学校体育館へのエアコン設置に係る現在の検討状況はどうか。

教育次長 学校体育館への空調設備の設置については近年の異常気象により児童生徒の安全面の確保や高齢者等を含む避難者の避難環境を整える観点から必要性は十分認識しており、現在、他都市等を視察し空調方式や災害時を含めた性能の確認、導入コストなどを調査している。今後調査結果を検討し、他の施策との優先順位等も考慮した上で導入に係る考え方を示していく。

地域活動に参加する方の保険について

日本維新の会 松岡 洋司

問 連協会長や町会長をはじめとする町会の皆さまが安心して地域活動ができるよう傷害補償や賠償責任補償を提供する町会等公益活動災害補償保険制度を設けてはどうか。

総合政策局長 現在、地域で行われている活動等には町会等の他、多種多様な主体が参画、参加しており、そうした中での保険加入を公費で負担していく考え方を含め、提案のあった町会等公益活動災害補償保険制度など他都市の状況や制度の効果等については社会福祉協議会とも情報共有しながら今後確認していく。

女性・勤労婦人センターについて

市民グリーンクラブ 須田 和

問 女性センターの役割と指定管理者が運営している理由は何か。

総合政策局長 本市の男女共同参画計画の目的に、性別による固定的役割分担意識や社会慣行は根強く残っており男女格差は完全にはなくなっておらず男女共同参画社会の実現は重要な課題であると位置付けていることから、女性センターはジェンダー平等の実現に向けた施策推進の役割を担う必要があると認識している。また、指定管理者制度を導入することで専門的見地に基づき設置目的に沿った取り組みを共に推進していくパートナーとして期待している。

浜田町内の道意線の歩道について

公明党 眞田 泰秀

問 自転車レーン整備や西警察署跡地活用を機に道意線の浜田排水路から国道2号の区間において歩道の段差解消や安全確保を計画できないか。

都市整備局長 道意線のうち浜田排水路から国道2号までの区間は本市整備方針で自転車レーンを整備する計画になっており、交差点部分などでの急勾配が課題であるが農業利用の水路があることなどから抜本的な整備に至らなかったが、この水路の利用が限定的になってきたことなどから自転車レーンを含めた道路整備について今後詳細な調査、検討を行った上で年次的に進めていきたいと考えている。

若年ファミリー世帯転入について

青雲の会 波多 正文

問 若年ファミリー世帯を尼崎に誘導するため市南部の駅周辺の低未利用地を先行取得により確保し開発業者に売却するような積極的な取り組みについての考えはどうか。

都市整備局長 ＪＲ塚口駅東側のＺＵＴＴＯＣＩＴＹでは官民連携して工場跡地のまちづくりに取り組み多くのファミリー世帯を呼び込めた。南部地域でも同様の取り組みを目指しており、現時点では低未利用地を先行取得により確保する考えはないが、市営住宅建て替えで生じた余剰地などの活用とともに民間開発や民有地にも早い段階から利活用を促すなど本市が積極的に関与、連携しファミリー世帯の定住・転入につながるまちづくりを推進していく。

災害用備蓄品について

日本維新の会 髙谷 浩司

問 備蓄場所決定の基準は何か。また、不具合が生じると考えられる場合、備蓄場所変更の検討は可能か。

危機管理安全局長 災害用備蓄品の保管場所は1カ所に集中配備した場合のリスク回避、避難者への速やかな物資の運搬、提供を考慮し指定避難場所の6行政区の小学校や生涯学習プラザを含む計26カ所に順次拡大し分散配備してきたが、災害事象によっては避難場所間の再運搬や備蓄品管理の課題等も考えられるため、備蓄場所の変更はさまざまな災害事象を想定し地理的なバランスも考慮してより効果的な配備に向けて検討していく。

■各QRコードを読み取ることで、一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
なお、お使いの環境によっては、QRコードが正しく読み取れない場合があります。

市民グリーンクラブ
都築　徳昭

多文化共生社会とウクライナ避難民の支援について

問　ウクライナ避難民等に対して具体的な支援を行う中間支援者や支援団体の必要性を感じるがどうか。

総合政策局長　本市の外国人総合相談センターではウクライナ避難民も含め外国籍住民に対し国・県等の支援制度の周知や生活支援全般の相談業務を行っているが、日々の生活に密着した個別の支援については限界もあり支援者や支援団体等と連携・協力して進めるべきと認識している。現在策定中の指針においても支援者や支援団体等について言及していく予定であり今後も引き続き連携・協力方策を研究していきたいと考えている。

蒼風会
鷲田　真緒

農業振興、あまやさいについて

問　あまやさいの認定基準や消費者に届いたときの品質確保といった生産者の声に対する見解はどうか。

経済環境局長　現在、市内で生産される野菜は全てあまやさいとしているが、本市としても、認定基準やブランド化について検討が必要と考える中、昨年度にＪＡの各生産部会の代表である農業者の方々と意見交換を行った。今年度は、あまやさいを使用した料理を提供している店舗等を募集するなど食を切り口とした取り組みを進めているが、意見交換の場でのあまやさいの認知度向上という意見を受け、さらなる周知・普及に努めることとした。

青雲の会
西藤　彰子

ドッグランの運営について

問　記念公園等にドッグランを設置してはどうか。

都市整備局長　現在本市にはドッグランを常設で設置している公園はないが公園等での大規模イベントの主催者が設置することもあり、一定の利用ニーズがあると考えている。設置に際しては安心・安全のため適切な広さの広場の確保、一定以上の高さと強度を備えた柵の設置、トラブル対策など整理すべき課題が多いため、職員常駐の指定管理者制度導入公園への設置を基本に他都市事例の調査研究を現在行っており、導入に向けた調整を進めていきたいと考えている。

日本維新の会
寺井　大地

尼崎ベイエリアのこれからの利活用について

問　尼崎ベイエリアに人が集いにぎわいを創出する可能性を本市はどう捉えているのか。

市長　尼崎ベイエリアは運河や魚つり公園等の資源と相まって大きな魅力を発揮する可能性があると思っている。県でもフェニックス事業用地、尼崎の森中央緑地の利活用など今後大きな開発予定があり、にぎわいの拠点となることが期待されている。倉庫や荷物置き等の港湾用地だけではなく、にぎわい創出といった観点からもどんどん県ともコミュニケーションを図っていきたいと考えている。

日本維新の会
安浪　順一

あま咲きコインについて

問　あま咲きコインは市内商店街に対して、どのような効果があったのか。

経済環境局長　商店街からは、あま咲きコインを活用したイベント実施が集客につながり、売り上げ増加と利用者満足度の向上にもつながっているとの声を聞いている。昨年度、商店街でのイベント開催期間の売り上げは通常時より増加し、商店街がある地区では市外の方の利用額の割合が高く、売り上げ増加の一助になっていると考えている。従来、商店街が独自で紙の商品券等を発行していた場合と比べ、印刷費や人件費の削減に加え、アプリでのイベント等の周知によりＰＲ経費の縮減にも寄与していると考えている。

青雲の会
佐野　剛志

銭湯利用促進事業について

問　総合的で多くの庁内部署が関連するような銭湯利用促進事業に対する考えはどうか。

吹野副市長　内風呂が普及した今、銭湯を単に公衆衛生のみの観点で論じると利用補助を行う議論にはならないがコミュニティーや子育て支援、観光など別の視点に立つと見える景色も変わってくるのかなと思う。銭湯は公衆衛生の観点から保健所管であり、庁内で別の活用方策の議論をしていないことから直ちに銭湯を活用した事業を実施する環境にはないが、各局の施策実施上、銭湯を活用することで効果が上がる等の事例があれば検討の余地はあると思う。

日本維新の会
別府　建一

出生コーナーの新設について

問　おくやみコーナーのようなワンストップの出生コーナーを設けるべきと考えるが見解はどうか。

総務局長　出生に係る手続きには国民健康保険の加入や児童手当の申請などおくやみコーナーに比べ専門性の高い説明が必要で適切に対応できる職員配置、対応する窓口スペース確保、関係各課との連携および手順の調整などに課題があり、現時点では出生コーナーの設置は困難と考えているが可能な限り来庁者の負担軽減を図れるようオンライン申請や書かない窓口の導入など行政手続きのスマート化を進めていきたいと考えている。

日本維新の会
長崎　くみ

防災対策について

問　内閣府の災害備蓄に関する調査対象に掲げられている20品目の女性や妊産婦、乳幼児向け用品の常備に今後どのように取り組んでいくのか。

危機管理安全局長　指摘の20品目の備蓄品は現在本市でも一部常備しているが、全ての常備はしていない。本市とし

ては尼崎市防災会議に参画している女性・勤労婦人センターなどの関係団体と連携し、家庭状況に合わせた備蓄の普及啓発、20品目の備蓄品の充実、また、これらの品目を取り扱う民間事業者との協定の締結に向けて検討していく。

無所属
池田 りな

乳幼児を乗せた自転車での事故予防について

問 ヘルメットなしの乳幼児をだっこひもで自転車に乗せざるを得ない状況の解消に市はどう注意喚起を行うのか。

危機管理安全局長 道路交通法および県の道路交通法施行細則では乳幼児を前に抱きながらの自転車乗車は禁止されているが、本市では一部交通ルールが守られていない実態がある。今後、自転車の青切符適用が予定されており、自転車ルールへの関心が高まっているこの契機を逃さず、警察や交通安全協会等と連携し正しく安全な自転車の乗り方の啓発に取り組み、特に子育て世代には乳幼児健診などの場を活用しリーフレットを配布するなど自転車ルールの重要性について知らせていく。

行財政

日本共産党 議員団
松澤 千鶴

北図書館と女性センター・トレピエの複合・再編について

問 トレピエの事務所の施設整備などに係る検討はどういった内容で、どのように進めるのか。

資産統括局長 現在地周辺で別途整備する男女共同参画等の拠点施設の整備内容はジェンダー平等などの今日的課題への活動に必要な居室を確保していくことを基本としソフト面での工夫や連携を併せて検討していく。具体的な施設の規模や機能などについては、男女共同参画審議会等での意見や関係団体へのヒアリングなどを踏まえ来年度策定予定の基本計画の中で示していく。

蒼風会
津田加寿男

本市と県との関係について

問 市政への悪影響がないよう県の来年度の予算編成が着実に進められること、また、本市に影響がある予算計上は必ず事前協議を行うことを強く県に求めてほしいがどうか。

市長 現在の県政は知事が主導的な役割を担える状況になく県議会とのコミュニケーションも今後相当な困難が予想されるが、これまで知事のみならず阪神南県民センターとも来年度予算等に向けた意見交換の時間を確保するなど政策課題や今後の方向性も共有してきた。引き続き必要な提言や調整等を県に強く働きかけ、今後の市政運営に悪影響がないよう努力していく。

公明党
中尾 健一

本庁舎建て替え計画について

問 本庁舎建て替えについて将来の用途変更に対応できる柔軟な設計は可能か。

資産統括局長 本庁舎建て替えに当たっては庁舎の規模が重要となるが現在、あまがさき共創DXプランに基づく市民向けの行政手続のスマート化や、職員向けのスマートワークなどによる働き方改革、ペーパーレス化やデータ活用など新本庁舎建設の前段階として取り組んでおり、これらの成果も踏まえつつ将来の用途変更などにも対応可能な柔軟な設計が重要と考えている。

みどりの未来
田中 淳司

公益通報・ハラスメントに係る対応の体制について

問 県での告発文問題を受け、関連制度を再構築し、市長、副市長および教育長を対象に含む職員倫理条例を制定すべきと考えるがどうか。

総務局長 市長・副市長等を含め職員は既に制定されている法令やルールについて継続的な研修等を行い改めて知識を深め行動に反映していくことで倫理観の維持と適正な職務遂行を図っており現時点で提案の職員倫理条例が必要と考えてはいないが県の事例などを鑑み今後に向けてその有効性など先行事例を参考に研究していきたいと考えている。

無所属
西田 兼治

補助金のルールについて

問 補助金等に関する統一的なルール策定の進捗とその主体となる部署についての現在の見解はどうか。

資産統括局長 補助金については条例や要綱などにより補助金の内容等を定め、予算編成や施策評価等を通じて部局横断的に確認をしながら適切な執行に努めているが、現時点では統一的なルールがないことから現在、財政課において補助金の交付要綱の作成に当たってのガイドラインの整備や公益性や妥当性を確認する仕組みづくりなど、統一的なルール作りを進めている。

教育

公明党
田中 俊幸

小中学校の授業のオンライン配信について

問 今後、市の不登校支援策の一環としてオンラインを活用した支援を進めていくべきと考えるがどうか。

教育次長 オンラインを活用した不登校支援は、登校することなどに抵抗を感じる児童生徒の不安を軽減し孤独感や疎外感を緩和するメリットがある一方、学校や教室とのつながりに心理的な負担を感じる児童生徒は、自宅と学校とがオンラインでつながることで不安が増す可能性の懸念もあるが、それぞれの思いや背景を丁寧にアセスメントした上で、支援の一つとして児童生徒の状況に応じて積極的に進めていきたいと考えている。

■委員会等は原則公開ですので、傍聴を希望される方は、当日、開会時刻の15分前までに議会事務局にお越しください。議会棟は市役所の東側です。

蒼風会
林　久博

県立阪神特別支援学校の市内への移転について

問 市内から離れた場所にある県立阪神特別支援学校について県に掛け合い市内移転を検討すべきと考えるがどうか。

教育次長 県立阪神特別支援学校は西宮市にあり、在籍する児童生徒の約96％が本市からスクールバスで通学しており片道約1時間乗車している児童生徒もいる。保護者からは通学時間の長さや所在地の遠さから市内移転を求める声を聞いており、課題として認識している。障害のある児童生徒とない児童生徒の交流・共同学習を進めるための市内移転については、設置主体の県教育委員会と協議し検討する必要があると考えている。

公明党
東浦小夜子

夜間中学への援助金について

問 近隣他都市から通学する夜間中学生徒への助成金を市内在住の生徒へも同様に支給してほしいがどうか。

教育長 市内に在住する夜間中学の生徒への助成金支給については、他市の生徒との公平性の担保という観点からも必要であると認識しており、今後、支給金額や支給要件、支給時期等の制度設計について他市の状況も参考にしながら具体的に検討していく。

日本共産党 議員団
真崎　一子

公立小中学校の就学援助について

問 新入学学用品費の設定金額を今後他都市と足並みをそろえる考えはあるのか。

教育次長 新入学学用品費は、児童生徒が新しい学校生活をスタートさせる際に学用品等の調達の一助とするためのものであり、近年の物価高騰の傾向などから設定金額の増額は必要だと考えているが、他都市並みに増額するには予算措置が必要となるため今後関係部局と協議しながら設定金額の引き上げを検討していく。

福祉・医療

みどりの未来
迫田　敬一

避難行動要支援者等への対応について

問 過去に答弁した南海トラフ地震臨時情報対応として個別避難計画を作成した避難行動要支援者とその家族に必要な準備の確認は行ったのか。

福祉局長 南海トラフ地震臨時情報は初めての発表であり近隣市の対応も確認しつつ検討した中で、ホームページ等での周知、防災情報伝達システムでの避難支援の協力要請を行い、各報道機関も連日注意喚起していたことなどから計画作成済み対象者やその家族の不安感が増さないよう配慮し個別の注意喚起は実施しなかったが引き続き計画改定時などに改めて地震の備えを確認するよう呼びかけていく。

公明党
中村　敦子

障害者支援について

問 教育・障害福祉センターのトイレに自動水洗の機能を付ける計画はないのか。

福祉局長 令和4年度に身体障害者福祉会館が教育・障害福祉センターの2階に移転する際、2階の多目的トイレを手や体をかざすことでセンサーが反応して水が流れるタイプに改修したが、身体状況によってはセンサーに手や体をかざすことができない可能性もあるため、トイレから離れたら自動で洗浄する機能を付けられないかとの意見をいただいており、今後実際の利用者の声をより詳しく聴く中で改修の必要性を検討していく。

日本維新の会
辻　信行

孤独・孤立対策について

問 孤独・孤立対策には国や県との連携・協力が必要だと思うが、本市の考えはどうか。

福祉局長 孤独・孤立対策推進法には国・地方公共団体・地域住民などが相互に連携するよう努めることが定められている。孤独・孤立状態にある方は複雑な課題や背景を抱えている場合が多く、単一の行政機関や支援機関だけでは対応が困難であり、国や県などから提供される先進事例の情報活用や他の自治体と連携した対応が必要な場合も想定されるなど、国や県等との連携は重要なものと考えている。

日本共産党 議員団
山本　直弘

介護保険について

問 訪問介護の基本報酬が引き下げられた4月以降、訪問介護事業所の経営にどのような影響が及ぼされたのか、市内の事業所に対しアンケート調査などを実施して状況を把握すべきと思うがどうか。

福祉局長 厚生労働省の見解として介護事業経営実態調査の結果に基づき基本報酬を引き下げたことや、現在のところ訪問介護事業所から報酬改定に関する意見を受けていないことから、現時点でアンケート調査の実施は考えていないが引き続き訪問介護事業所の状況を注視していきたいと考えている。

日本共産党 議員団
川﨑　敏美

児童ホーム職員の処遇の問題について

問 現行の勤務条件に加え、1日8時間勤務のフルタイムの会計年度任用職員を現場に取り入れるべきではないか。

こども青少年局長 会計年度任用職員の勤務条件は職務・職責を十分に勘案し、その業務に見合った業務量を精査して設定しており、提案のあったフルタイムの会計年度任用職員は現在の本市の制度上では設置されていない。児童ホーム指導員の勤務時間は開所時間や業務量等を考慮し定めているが、人員確保の観点から勤務条件の工夫が必要と考えており、地方公務員制度の範囲内でより効果的・効率的な勤務時間の設定に努めていきたいと考えている。

決算特別委員会

5年度決算及び同関連議案を審査

各会計の5年度決算など計9案件を集中的に審査するため、監査委員に選任されている議員を除く議員全員を委員とする決算特別委員会を設置し、委員長に東浦小夜子委員を選任しました。

審査に当たっては、常任委員会と委員や所管事項が同じ5つの分科会を設置し、各所管部局に関して審査を行うとともに、市政の課題等についての論点整理を行うため、分科員間による協議を行いました。続いて、各会派の総括質疑・意見表明の後、委員会として市への提言に係る意見を付しました。最後に採決を行い、9案件を認定または原案可決しました。

分科会審査

9月20・24・25日の3日間にわたり行った各分科会の審査において、次の項目を重要事項としてまとめました。

□総務分科会

1 DXを推進し、情報セキュリティーの強化を図ること。
2 庁内横断的に人権保障と多文化共生の取組を推進すること。
3 職員の資質向上と内部統制の強化を推進するとともに、職員のモチベーション維持のため、処遇改善等に取り組むこと。
4 社会情勢を踏まえた公共施設マネジメント計画及び公契約にすること。
5 地域コミュニティーを醸成し、生涯学習を推進すること。

□文教分科会

1 いじめ・体罰等の根絶に向けた取組及び庁内横断的な不登校対策を充実させること。
2 教員不足の対策及び教員の資質向上並びに教員の働き方改革を推進し、余裕を持って教育を行うとともに子供たちが健全に育つように取り組むこと。
3 老朽化した学校施設及び体育館の空調設備の整備を行うこと。
4 インクルーシブ教育を推進すること。
5 多様な人権教育のさらなる推進を図ること。

□健康福祉分科会

1 保育所・児童ホームの待機児童解消・施設整備・保育士確保を推進すること。
2 妊娠前から出産・子育て期にわたる支援の拡充を図ること。
3 高齢者・障害者（児）支援の強化及び重層的支援を推進すること。
4 児童相談所の整備といくしあの機能充実を図り、連携を強化すること。
5 動物愛護の支援体制を強化すること。

□経済環境企業分科会

1 脱炭素社会の実現に向けた着実な取組及び地球温暖化対策を推進すること。
2 物価高騰の影響を踏まえた事業者及び市民への経済的支援を推進すること。
3 地域観光資源を生かし、大阪・関西万博の開催も見据えた上で、新たな観光施策を推進すること。
4 モーターボート競走事業における収益向上に向けた取組及び公益性の周知とギャンブル依存症対策の取組を強化すること。

□建設消防防災分科会

1 大規模災害に備えた防災・減災の取組を進めること。
2 ファミリー世帯の定住・転入に資する良好な住環境を創出すること。
3 救急体制を充実させ、消防団員の担い手を確保すること。

決算特別委員会意見

決算特別委員会において、全会一致で次のとおり、市長へ提言を行いました。

本委員会においては、令和5年度決算に係る施策評価を活用した決算審査及び施策の評価を行い、新年度予算に向けた効果的な提言を行うべく協議・検討を重ねてきたが、今回、学校教育、地域経済・雇用就労、教員の資質向上、教員の働き方改革の推進及び教員不足の対策に関し、意見の一致をみた「インクルーシブな教育の推進」、「学校施設マネジメント」、「教育環境の整備」、「脱炭素やSDGsなど成長分野への事業展開などに向けた産学公融ネットワークの強化」、「新製品の開発やIoT化の導入の支援など、製造業などのイノベーションの促進支援」、「あま咲きコインを活用した地域商業の発展及びキャッシュレスの推進」、「研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上」、「安全・安心な学校園づくり」、「教職員の負担軽減に向けた取組」、について提言する。

なお、提言については、令和7年度予算編成及び今後の施策の展開に反映していただくとともに、その取組状況についての議会への報告をお願いする。

施策名 学校教育

【インクルーシブな教育の推進】・【学校施設マネジメント】・【教育環境の整備】

〈成果と課題〉

本市の学校施設については、学校施設マネジメント計画（実施計画）に基づき、対象校に定めた学校の建て替えに係る調査、設備長寿命化改修設計及び照明LED化改修設計等を実施し、計画的に進めている。本市は、築後40年以上経過した校舎等が6割を占めており、今後は改築や改修に莫大な経費が必要となる見込みであることから、維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能、性能を確保することが必要であり、さらには、バリアフリー法を踏まえ、学校施設に計画的なエレベーターの整備を進める必要がある。また、ICTや少人数学級、多様な児童・生徒への対応など社会情勢の変化に応じた新しい学校施設や今後更に児童・生徒が減少した際の余裕教室の活用方法などを検討し、具体的な計画に反映していく必要がある。

洋便器化については、洋便器率が低い学校園から順次改修を進めており、令和5年度からは整備校数を3校から6校に増やし、加速化して実施している。洋便器化は、依然として早期整備の要望が多いことから、国庫補助金を有効に活用し、事業の確実な実施にあたり必要な工期を確保するため、前年度設計を行うなど、着実かつ早急に進める必要がある。

体育館空調については、学校体育館での体育活動や部活動時等の熱中症予防に加え、災害時の避難所として利用するためにも必要なものであり、整備費用や設置方法等について検討が必要である。

〈今後の取組方針〉

学校施設マネジメント計画（実施計画）に基づいた計画的な整備はもとより、計画の対象となっていない学校においても老朽化が著しい施設があるため、効率的な予算執行により適切な維持管理を行うとともに、洋便器化やエレベーターの整備についても着実かつ早急に進めていくこと。また、体育館の空調設備については、現在行っている調査を早急に取りまとめ、導入に向けた考え方を示し、児童・生徒の安心安全で良好な教育環境を整えていくべきである。

■議会の詳細な内容については、議会図書室、図書館等の会議録、議会報、またはホームページ（http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/gikai/）をご覧ください。

施策名　地域経済・雇用就労

【脱炭素やSDGsなど成長分野への事業展開などに向けた産学公融ネットワークの強化】・【新製品の開発やIoT化の導入の支援など、製造業などのイノベーションの促進支援】・【あま咲きコインを活用した地域商業の発展及びキャッシュレスの推進】

〈成果と課題〉

エネルギー価格高騰対策及び脱炭素経営に向けた支援として、市内事業者と連携した簡易省エネ診断を新たに創設し、国からの臨時交付金を活用する中で、省エネ診断・設備導入の費用補助の拡充を行い、簡易省エネ診断件数は目標の約1・2倍となった。補助事業としての予算が減少することに伴い、令和6年度予算としては減少したが、引き続き、事業を継続し利用促進に取り組んでいく必要がある。

また、コロナ禍において実施した製造業支援の実績・効果を測定した調査を基に、適切な支援施策の検討を進めていく必要がある。

あま咲きコインについては、物価高騰対策支援として、プレミアムキャンペーン等を実施するとともに、企業商店街等独自のプレミアム商品券の発行を促進する中、企業等原資負担による発行ポイント数は前年度の8・3倍まで拡大したほか、流通ポイントは累計72億ポイント、利用者は12万人、加盟店は1，400店になるなど、家計や事業者への支援、認知度向上につなげた。また、自走化への取組については、キャンペーン実施時に市手数料が低廉なクレジットカード以外のチャージへ誘導したほか、データの分析・活用に向け、住所や年齢等の属性登録を促進する中、5・9万人の属性登録につなげた。家計、事業者等への支援、自走化に向けた取組については、臨時交付金等の活用財源の減少が見込まれる中、企業等原資負担発行の更なる促進等による収入確保に加え、経費削減に取り組むなど、限られた予算を効果的に活用する必要がある。

〈今後の取組方針〉

あま咲きコインについては、今後、国からの臨時交付金等の活用財源の減少が見込まれる中、運用方法についての検討を進め、次年度にはその方向性を示すべきである。また、経済状況を注視する中で、今後も国の経済対策が示された際には、あま咲きコイン等を活用する中で事業者及び市民への経済的支援を速やかに実施するとともに、本市独自の支援策についても充実させ、物価高騰の影響を踏まえた、事業者及び市民への経済的支援を推進していくべきである。

教員の資質向上、教員の働き方改革の推進及び教員不足の対策

【研修等を通じた教職員の人権意識の醸成及び指導力の向上】・【安全・安心な学校園づくり】・【教職員の負担軽減に向けた取組】

〈成果と課題〉

教員の資質向上については、全校園の人権教育担当者を対象に、子どもの権利を守る学校の在り方や子どもが持つ権利に関する人権教育研修に加え、情報モラル・セキュリティ研修、いじめ予防をテーマに取り上げた特別活動研修、また、体罰等防止研修として、コーチング理論やアンガーマネジメント、ストレスケアなど実践的研修のほか、非違行為防止のためのコンプライアンス研修を実施した。しかしながら、今なお、体罰等非違行為事案が発生しており、今後も継続した研修等に取り組む必要がある。

教員の働き方改革については、これまでにも自動音声応答サービスシステムの導入やスクール・サポート・スタッフの配置などにより業務の削減に取り組んできたほか、デジタル採点システムの導入、また、いじめ防止対策や保護者対応等のためのスクールロイヤーの配置により、教員の業務効率化・負担軽減につながってはいるが、依然、教員の長時間労働が常態化している。

また、教員の不足についても長時間労働の一因となり、余裕を持って教育活動を行い、個々の状況に応じた適切な指導や必要な支援に取り組むことが、子どもの心身の健やかな成長を支え、更には子どもの学力向上へつながることから、教員不足は、早急に解決しなければならない課題である。

〈今後の取組方針〉

教員の資質向上に向けた取組については、子供たちが健全に育つよう、教員のいじめに関する感度を向上させる機会をより一層充実させ、いじめ等の未然防止、早期発見、早期解消により、子どもたちにとって安全・安心な学校園となるように、また、時宜に応じ実践的な内容を盛り込んだ研修により教員の人権意識の醸成・向上に取り組むべきである。

教員の働き方改革については、退勤システムにより、客観的な在校時間を把握できることから、今後は勤務実態調査を行い、教員の負担軽減につながる改善策を検討していくべきである。

教員の不足に対しては、県教育委員会と連携し対策を強化するほか、多様な働き方が求められている昨今、現場の実情に応じた教員配置や柔軟な任用ができるよう県教育委員会へ要望すべきである。

市内施設や他都市を視察しました

施設（市内現場）視察

◇**総務委員会**
7月31日
①総合文化センター
②市政情報センター

◇**文教委員会**
8月7日
①成良中学校琴城分校
②明城小学校

◇**健康福祉委員会**
7月31日
①北難波保育所
②次屋保育所
③弥生ケ丘斎場

◇**経済環境企業委員会**
8月7日
①オープンイノベーションコア尼崎
②公設地方卸売市場

◇**建設消防防災委員会**
8月1日
①園田西武庫線（御園工区）
②尼崎閘門

行政視察

◇**総務委員会**
11月6日～8日
①浜松市
多文化共生の取り組み
②神奈川県
キャリア選択型人事制度
③茨城県
自治体DXの取り組み

◇**文教委員会**
10月29日～31日
①大和市
学びの多様化学校
②藤沢市
スクールロイヤーの取り組み等
③磐田市
学校部活動の地域連携・地域移行

◇**健康福祉委員会**
11月6日～8日
①川崎市
こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた試行的事業
②江戸川区
児童相談所
③我孫子市
放課後子供教室等の一体的な運営

◇**経済環境企業委員会**
10月30日～11月1日
①北九州市
上下水事業等
②唐津市
ボートレースの事業運営
③佐賀市
クリーンセンター先進事例

◇**建設消防防災委員会**
10月29日～31日
①墨田区
隅田公園整備事業
②足立区
足立区歩行喫煙防止及びまちをきれいにする条例
③富山市
スケートボードパーク

意見書を内閣総理大臣等政府関係機関に提出しました

教員の確保等に関する意見書

近年の教員不足は、尼崎市内でも継続しています。少人数授業の加配教員が担任に代わる、少人数での授業形態をやめるなどしながら、子供たちにできるだけ支障が起こらないよう、学校現場では工夫と管理職も含めた努力で、毎日を過ごしています。しかしながら、個々の教員の負担は増大し、心身の疲労、長時間労働などによって、教員の不足、志望者の減少が起こっています。国においても改善策を検討されていますが、教員志望者は年々減少し、教員不足の大きな要因になっています。

平成18年度、義務教育費国庫負担制度が改正され、国と地方の負担が2分の1ずつだったものが、国が3分の1、地方が3分の2となりました。この頃から、正規教員でなく非正規の臨時的任用教員の人数が増えてきました。団塊の世代の大量退職の時期に新規採用が進みましたが、全体としての教員数は増えることなく、非正規の臨時的任用教員に支えられている実態は変わりません。

令和7年度から小学校では全学年で35人学級が実現します。しかし、中学校での35人学級の計画はありません。特別な支援が必要な子供や不登校生徒の増大などに対応していくためにも少人数学級の実現は急務です。

よって、政府におかれては、次の措置を講じられるよう強く要望いたします。

1　教員の未配置が起こらないよう、働き方改革を進め、教員の確保を確実なものとする施策を実施すること。
2　地方の教育の機会均等の保障や教育条件の充実を進めていけるよう、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を引き上げること。
3　小学校35人学級に引き続いて、中学校の35人学級を実施すること。

採決結果一覧表（第23回定例会）

区分			結果	公明党(12)	日本維新の会(7)	市民クラブ(5)	蒼風会(5)	日本共産党議員団(4)	青雲の会(3)	みどりの未来(2)	無所属(光本議員)(1)	無所属(西田議員)(1)	無所属(池田議員)(1)	付託委員会
報告	報告 第２号	専決処分（６年度一般会計補正予算（第４号））	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算特別
決算	認定 第１号	５年度歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	決算特別
	〃 第２号	５年度水道事業会計決算	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	〃
	〃 第３号	５年度工業用水道事業会計決算	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第４号	５年度下水道事業会計決算	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	〃
	〃 第５号	５年度モーターボート競走事業会計決算	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	〃
条例	議案 第75号	たばこ対策推進条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災
	〃 第76号	都市公園条例の一部改正	〃	○	○	○	○	○	○	○1 ×1	○	○	○	〃
予算	議案 第73号	６年度一般会計補正予算（第５号）	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	予算特別
	〃 第74号	６年度国民健康保険事業費補正予算（第１号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第84号	６年度一般会計補正予算（第６号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
	〃 第85号	６年度一般会計補正予算（第７号）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
その他の案件	議案 第77号	工事請負契約（社協会館解体工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務
	〃 第78号	指定管理者の指定（福喜園）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	健康福祉
	〃 第79号	５年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決算特別
	〃 第80号	５年度工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第81号	５年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
	〃 第82号	５年度モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分	〃	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	〃
	〃 第83号	工事請負契約（北消防署園田分署新築工事）	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	建設消防防災
人事案件	議案 第86号	固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略
陳情	陳情 第４号	教員の確保等についての陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	文教
決議	議員提出議案第２号	光本圭佑議員による日本維新の会の政務活動費の不可解な入出金等に係る調査特別委員会設置に関する決議	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	除斥	○	○	委員会付託省略
意見書	意見書案第２号	教員の確保等に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	委員会付託省略

※閉会中の継続審査となった陳情は４件です。
※会派名の下の（　）は会派ごとの所属議員数です。ただし、採決に加わらない議長（蒼風会）及び欠席議員（蒼風会１人）を含みます。

議員の辞職について

西藤彰子議員（青雲の会）から10月31日に、11月５日をもって議員を辞職したい旨、議長宛てに辞職願が提出され、同日、議長においてこれを許可しました。

別府建一議員（日本維新の会）から11月６日をもって議員を辞職したい旨、議長宛てに辞職願が提出され、同日、議長においてこれを許可しました。

議会の動き（8月1日から10月31日まで）

【8月】
20日▽議会だより編集委員会
26日▽議会改革検討委員会
27日▽議会運営委員会
30日▽議会運営委員会
【9月】
3日▽議会運営委員会
▽本会議
▽予算特別委員会
4日▽本会議（一般質問）
▽決算特別委員会
5日▽本会議（一般質問）
6日▽本会議（一般質問）
▽総務委員会
11日▽文教委員会
▽予算特別委員会（分科会）
12日▽建設消防防災委員会
▽予算特別委員会（分科会）
13日▽健康福祉委員会
▽経済環境企業委員会
▽予算特別委員会（分科会）
18日▽議会運営委員会
19日▽予算特別委員会
▽議会運営委員会
▽本会議
20日・24日・25日▽決算特別委員会（分科会）
【10月】
30日▽議会運営委員会
1日▽決算特別委員会（総括質疑）
▽議会運営委員会
▽本会議
2日▽決算特別委員会（総括質疑）
4日▽決算特別委員会
▽議会運営委員会
▽本会議
7日▽議会運営委員会
8日▽議会運営委員会
▽本会議
▽議会だより編集委員会
17日▽光本圭佑議員による日本維新の会の政務活動費の不可解な入出金等に係る調査特別委員会
21日▽議会改革検討委員会
28日▽議会運営委員会
29日▽経済環境企業委員会

12月定例会の予定

▷本会議（12月３日～６日、18日）
▷常任委員会（12月11日～13日）

詳しくは、議事課までお問い合わせください。

市議会の審議の模様は、市議会ホームページでご覧になれます。

編集後記

この議会だよりは決算議会の報告です。これまで４年の任期で一般会計と特別会計をそれぞれ１回ずつ審査をしていたものを、決算重視の観点から平成29年度に各常任委員会単位で次年度予算へとつながる審査方法に変更しました。各議員の考えが限られた紙面でなかなか伝え切れないことが悩みです。また、光本圭佑議員に対する百条委員会では、二度と今回のようなことを繰り返さないためにもしっかりと真相究明を行います。（N・T）